

業務及び財産の状況に関する説明書 【2023年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き公衆の縦覧に供するため作成したものであります。

株式会社アイ・アールジャパン

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

株式会社アイ・アールジャパン

2. 登録年月日（登録番号）

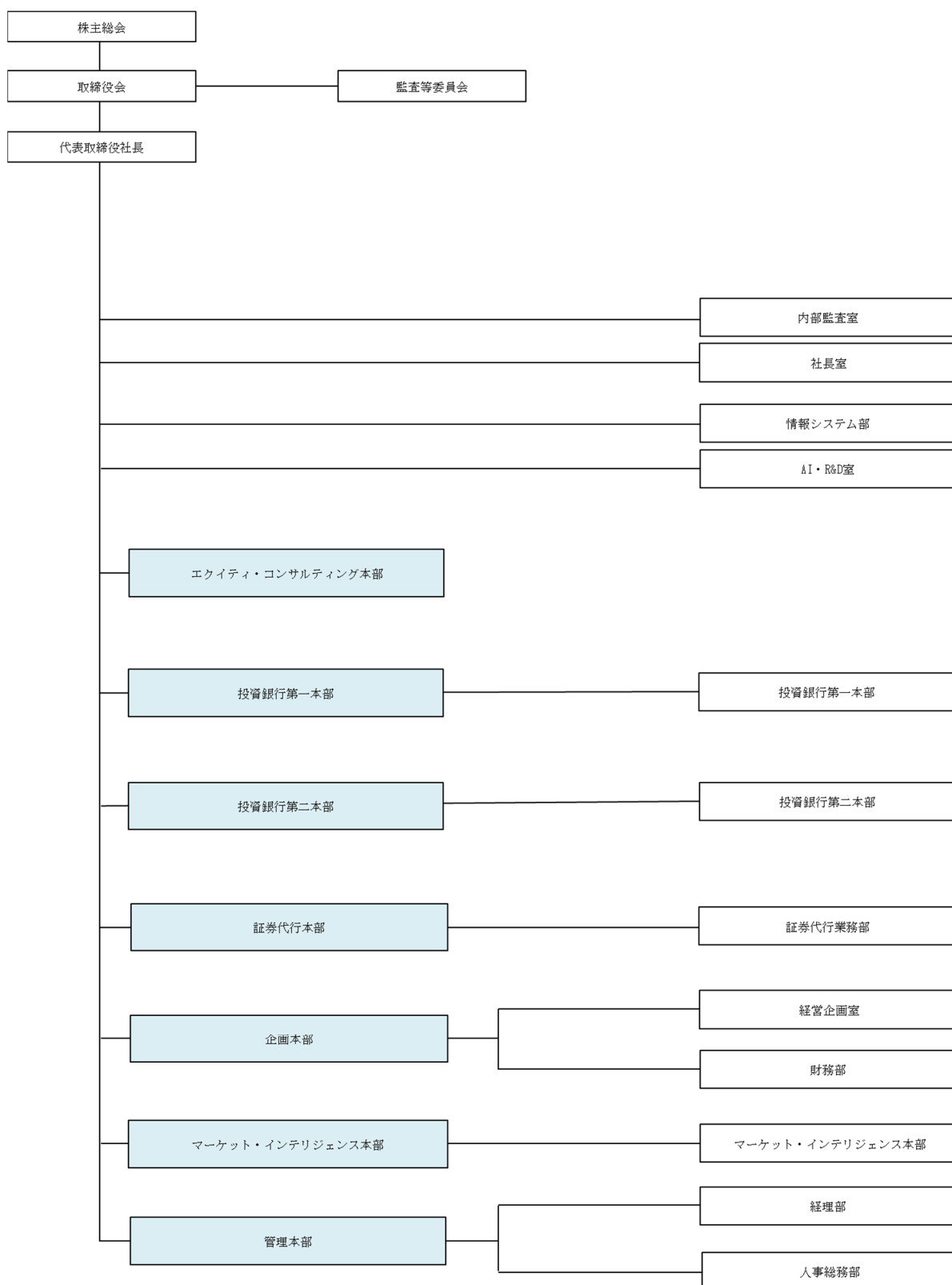
2012年3月2日（関東財務局長（金商）第2624号）

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年月	概要
2007年10月	株式会社アイ・アール ジャパンホールディングス（現アイ・アールジャパン）を旧株式会社アイ・アール ジャパンの MBO を目的として、資本金 10,000 千円で東京都大田区に設立
2007年12月	本店所在地を東京都港区に置くことを臨時株主総会において決議
2008年2月	旧株式会社アイ・アール ジャパンを株式交換により完全子会社化
2008年4月	経営資源の効率化を目的とし、株式会社アイ・アール ジャパン（実質上の存続会社）と株式会社アイ・アールジャパンホールディングス（形式上の存続会社）が合併。形式上の存続会社が株式会社アイ・アールジャパンに商号変更
2011年3月	大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード）に上場
2012年3月	第一種金融商品取引業者登録「関東財務局長（金商）第2624号」
2012年4月	証券代行業を開始
2013年7月	大阪証券取引所現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）に上場
2015年2月	完全親会社である株式会社アイ・アールジャパンホールディングスの設立に伴い、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）の上場を廃止
2015年2月	本店所在地を東京都港区から現在の東京都千代田区霞が関に移転
2015年6月	監査等委員会設置会社へ移行
2017年6月	宅地建物取引業者免許の取得「東京都知事（1）第100534号」
2017年12月	TOKYO PRO Market J-Adviser 資格を取得
2018年1月	東京都千代田区丸の内にて「丸の内オフィス」を新設
2019年6月	第一種金融商品取引業者変更登録（金融商品取引業法第2条第8項第9号及び第2号に定める業務）
2022年5月	東京都千代田区霞が関に当社の完全子会社として株式会社 I R J ビジネスコンサルティングスタッフ（以下「BCS」といいます。）を設立
2022年7月	当社から BCS に対しバックオフィス事業を会社分割の方法により承継

(2) 経営の組織 (2023年3月31日現在)



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(2023 年 3 月 31 日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
株式会社アイ・アールジャパンホールディングス	9,277,555 株	100.00%
計 1 名	9,277,555 株	100.00%

5. 役員（外国法人にあつては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称

(2023 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	北村 雄一郎	有	常勤
取締役副社長	石垣 昭之輔	無	常勤
取締役	寺下 史郎	無	常勤
取締役	藤原 豊	無	常勤
取締役	昆 毅	無	常勤
取締役・監査等委員	大西 一史	無	常勤
社外取締役・監査等委員	松浦 公男	無	非常勤
社外取締役・監査等委員	高橋 則広	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏名	役職名
藤原 豊	取締役 企画本部・管理本部・情報システム部・コンプライアンス室管掌

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法（以下「法」という。）第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第 4 項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（法第 2 条第 8 項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

氏名	役職名
—	—

- (3) 投資助言・代理業（法第 28 条第 3 項に規定する投資助言・代理業をいう。）に関し、法第 29 条の 2 第 1 項第 6 号の営業所又は事務所の業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏名	役職名
—	—

7. 業務の種別

(1) 金融商品取引業

- ・有価証券等管理業務
- ・有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募若しくは特定投資家向け売付けか勧誘等の取扱い
- ・有価証券の売買の媒介

(2) 付随業務

- ・IR・SR コンサルティング業務
- ・特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例に定める J-Adviser としての業務
- ・職業安定法に基づく有料職業紹介（社外役員の紹介）事業

8. 本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあつては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本店	〒100-6026 東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号
丸の内オフィス	〒100-0005 東京都千代田区丸の内三丁目 4 番 1 号

9. 他に行っている事業の種類

- ・株主名簿管理人業務（承認業務）
- ・宅地建物取引業法第 2 条第 2 号に規定する宅地建物取引業務（届出業務）

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

- ・特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

- ・日本証券業協会
- ・特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項はありません。

13. 加入する投資者保護基金の名称
- ・日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当社の当事業年度（2022年4月1日～2023年3月31日）の売上高は、前年同期に比べ33.5%減少の5,505百万円となりました。売上高の減少及び調査委員会対応等の一連の費用の増加により、営業利益は同79.2%減少の670百万円、経常利益は同77.7%減少の715百万円、当期純利益は同86.4%減少の302百万円と、大幅な減収・減益となりました。

当事業年度は、一連の経緯や2022年11月1日付の新経営体制についてお客様をはじめ関係者への説明を重点的に実施する等、引き続き当社の信頼回復に努めてまいりました。エクイティ・コンサルティング業務の通常プロジェクト（50百万円未満）においては、証券取引等監視委員会による調査等の影響により、既存のお客様からの契約の解約が一部あるものの、当社サービスに対するお客様からの強固な信頼関係にもとづく包括的なエクイティ・コンサルティングの受託を継続していますが、2022年12月より第三者委員会の調査が実施されていたこともあり、判明調査以外のコンサルティングプロジェクトの積極的な提案活動を行うことができなかった影響等により新規のプロジェクト受託が減少しました。大型プロジェクト（50百万円以上）においては、2022年6月以降は企業支配権争奪等を中心としたPA業務^{*1}とFA業務^{*2}に関する多種多様な企業再編やM&Aをリードする提案及び実行を積極的に行うことができていない影響等により、大幅に受託が減少しましたが、アクティビストファンド等の活動が足元で活発化していることに伴い、アクティビスト対応PA・FA案件を中心とした案件の受託が継続しており、下期の大型プロジェクトの受託は回復傾向となっております。我が国の資本市場においては、東京証券取引所によるPBR1倍割れ企業に対する改善要請や新陳代謝を促す通達、経済産業省による事前同意なき買収提案の真摯な検討を促すなど新たなM&A指針の策定、金融庁による公開買付規制と大量保有報告規制の改正着手など、当局のドラスティックな制度改正が続々と公表されつつあります。こうした変化の潮流は、グローバルな機関投資家資金の日本株への回帰や、アクティビストファンドの活発化、或いは、事業会社同士・PEファンド等による事前同意なき買収提案の誘引など、上場企業の経営支配権にかつてない変化と不確実性をもたらしており、その変化の速度は一気に高まってきています。

当社が基軸として掲げる「Power of Equity[®]*3（株式議決権の力）」という概念の通り、我が国の上場企業が「株主」の外圧のもとでの判断・行動を迫られている中、当社は、アクティビストサイドにつかないプロキシアドバイザーを基盤業務とする独立系のエクイティ・コンサルティング集団、フィナンシャル・アドバイザー集団を堅持し、グローバル資本市場の動向を東京・ニューヨークの両拠点を通じて自ら収集し、株式議決権に関わるコンサルティングと経営支配権に関わるM&Aアドバイザーを両輪として、日本の上場企業の皆様の持続的な企業成長を支援してまいります。

*1 PA業務；プロキシ・アドバイザー業務：委任状争奪戦業務、圧倒的な勝利の実績を誇る。

*2 FA業務；フィナンシャル・アドバイザー業務：アクティビスト対応、敵対的TOB対応、高度なMBO、M&Aにおいて日本最大級かつ先鋭の専門集団を配備する。

*3 Power of Equity[®]；「Power of Equity」は、当社の登録商標です（登録第6196294号）。

区 分	当事業年度 (2023年3月期)			前事業年度 (2022年3月期)	
	金額 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
売 上 高	5,505	△2,771	△33.5	8,277	1.7
営 業 利 益	670	△2,547	△79.2	3,217	△4.9
経 常 利 益	715	△2,500	△77.7	3,216	△5.1
当 期 純 利 益	302	△1,923	△86.4	2,225	△5.0

当社の事業領域は「IR・SR活動に専門特化したコンサルティング業」であり、単一セグメントであります。サービス別に売上高の概要を示すと次のとおりであります。

サービス別	当事業年度 (2023年3月期)			前事業年度 (2022年3月期)	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	増減率 (%)	売上高 (百万円)	増減率 (%)
IR・SRコンサルティング	5,095	92.5	△34.2	7,745	3.7
ディスクロージャーコンサルティング	270	4.9	△21.4	344	△27.6
データベース・その他	139	2.5	△25.3	187	△3.5
合 計	5,505	100.0	△33.5	8,277	1.7

(a) 既契約の大型プロジェクト（50百万円以上）の契約件数及び売上金額（実績）の推移

	上期		下期		通期	
	件数 (件)	金額 (百万円)	件数 (件)	金額 (百万円)	件数 (件)	金額 (百万円)
2023年3月期	6	414	9	983	15	1,398
2022年3月期	13	1,692	14	1,755	27	3,447
増減	▲7	▲1,277	▲5	▲771	▲12	▲2,049

(b) 既契約の大型プロジェクト（50百万円以上）の種類、及び売上金額

(百万円)

プロジェクトの種類	当事業年度 (2023年3月期)	前事業年度 (2022年3月期)	増減
支配権争奪PA・FA	92	1,474	▲1,382
アクティビスト対応PA・FA	890	1,091	▲201
企業側FA (M&A等)	299	697	▲398
大型SR・PA	117	184	▲67
計	1,398	3,447	▲2,049

当事業年度の大型プロジェクト（50百万円以上）の売上高は、前年同期比 59.4%減少の 1,398 百万円となりました。

企業支配権争奪等を中心とした PA 業務と FA 業務に関する多種多様な企業再編や M&A をリードする提案及び実行を積極的に行うことができていない影響により、大幅に受託が減少しましたが、アクティビストファンド等の活動が足元で活発化していることにもない、アクティビスト対応 PA・FA 案件を中心とした案件の受託が継続しており、下期の大型プロジェクトの受託は回復傾向となっております。

通常プロジェクト（50百万円未満）の売上高は、前年同期比 15.0%減少の 4,107 百万円となりました。当社サービスに対するお客様からの強固な信頼関係にもとづく包括的なエクイティ・コンサルティングの受託を継続していますが、2022 年 12 月より第三者委員会の調査が実施されていたこともあり、判明調査以外のコンサルティングプロジェクトの積極的な提案活動を行うことができなかった影響等により新規のプロジェクト受託が減少しました。

証券代行業務においては、受託決定済み企業は 2023 年 3 月 31 日時点で 67 社、管理株主数は 438,342 名となりました（前年同期の受託決定済み企業は 70 社、管理株主数は 410,426 名）。当社は 2021 年 8 月 20 日に株式会社SMB C信託銀行と証券代行業務に関する業務提携契約を締結し、同行は、関係機関の承認のもと、2021 年 12 月より証券代行業務へ新規参入し、当社は同行が受託した証券代行業務の事務受託を行ってまいります。本業務提携により、新規株式公開企業を対象とし受託拡大を積極的に推進させてまいります。

(1) IR・SR コンサルティング

SR アドバイザリー（実質株主判明調査、議決権賛否シミュレーション、コーポレート・ガバナンス改善、取締役会実効性評価、株主還元を含む資本政策等）、プロキシ・アドバイザリー、フィナンシャル・アドバイザリー、証券代行業務等を中心とする当社の中核的サービスです。

当事業年度の IR・SR コンサルティングの売上高は、前年同期に比べ 34.2%減少の 5,095 百万円となりました。

(2) ディスクロージャーコンサルティング

ツールコンサルティング（アニュアルレポート・統合報告書・株主通信等、IR 活動において必要とする各種情報開示資料の企画・作成支援）及びリーガルドキュメンテーションサービス（企業再編や M&A 時における各種英文開示書類の作成や和文資料の英訳等）を提供するサービスです。

当事業年度のディスクロージャーコンサルティングの売上高は、前年同期に比べ 21.4%減少の 270 百万円となりました。

(3) データベース・その他

大量保有報告書や国内・海外公募投信における株式の組み入れ状況等を提供する「Stock Watch」、IR 活動総合サポートシステム「IR-Pro」、IR 説明会への参加受付や参加者の管理等を上場企業が一括実施することが可能な「アナリストネットワーク」等を WEB 上で提供するサービスです。また、個人株主向けアンケートサービス「株主ひろば」を展開しております。

当事業年度のデータベース・その他の売上高は、前年同期に比べ 25.3%減少の 139 百万円となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
資本金	795	795	795
発行済株式総数	9,277,555株	9,277,555株	9,277,555株
営業収益	6,908	7,013	4,126
(受入手数料)	—	—	—
((委託手数料))	—	—	—
((引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料))	—	—	—
((募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料))	—	—	—
((その他の受入手数料))	—	—	—
(トレーディング損益)	—	—	—
((株券等))	—	—	—
((債権等))	—	—	—
((その他))	—	—	—
純営業収益	6,907	7,013	4,126
経常損益	3,389	3,216	715
当期純損益	2,342	2,225	302

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

該当事項はありません。

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

該当事項はありません。

(3) その他業務の状況

該当事項はありません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	249.0%	242.6%	226.2%
固定化されていない自己資本 (A)	2,984	2,837	2,305
リスク相当額 (B)	1,198	1,169	1,018
市場リスク相当額	2	1	2
取引先リスク相当額	308	278	167
基礎的リスク相当額	887	889	848

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
使用人	182	195	89
(うち外務員)	14	17	18

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,281,268	1,983,636
受取手形、売掛金及び契約資産	1,089,639	618,279
仕掛品	3,517	4,989
関係会社短期貸付金	300,000	-
前払費用	146,580	151,890
未収還付法人税等	-	304,250
その他	30,499	286,563
貸倒引当金	△41,000	-
流動資産合計	4,810,454	3,349,610
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	223,568	249,150
減価償却累計額	△100,470	△116,143
建物附属設備（純額）	123,097	133,006
車両運搬具	20,434	20,434
減価償却累計額	△11,191	△14,604
車両運搬具（純額）	9,242	5,830
工具、器具及び備品	375,836	280,097
減価償却累計額	△247,139	△179,448
工具、器具及び備品（純額）	128,696	100,648
有形固定資産合計	261,037	239,485
無形固定資産		
ソフトウェア	697,765	723,310
ソフトウェア仮勘定	-	55,960
その他	9,607	9,099
無形固定資産合計	707,372	788,370
投資その他の資産		
投資有価証券	8,587	8,369
関係会社株式	-	10,000
敷金及び保証金	235,900	232,297
長期売掛金	88,560	77,760
繰延税金資産	176,659	96,287
その他	8,700	8,700
貸倒引当金	△71,280	△71,280
投資その他の資産合計	447,127	362,134

固定資産合計	1,415,537	1,389,990
資産合計	6,225,992	4,739,601

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	88,327	39,348
未払金	598,166	205,140
未払費用	38,246	22,617
未払法人税等	124,725	—
契約負債	62,307	43,584
預り金	439,004	283,177
賞与引当金	87,056	72,136
顧客対応費用引当金	—	171,430
その他	76,459	3,926
流動負債合計	1,514,293	841,362
固定負債		
退職給付引当金	11,252	13,711
長期未払金	49,216	44,369
固定負債合計	60,469	58,080
負債合計	1,574,762	899,442
純資産の部		
株主資本		
資本金	795,803	795,803
資本剰余金		
資本準備金	784,605	784,605
資本剰余金合計	784,605	784,605
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,068,228	2,257,308
利益剰余金合計	3,068,228	2,257,308
株主資本合計	4,648,637	3,837,717
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,592	2,441
評価・換算差額等合計	2,592	2,441
純資産合計	4,651,229	3,840,158
負債純資産合計	6,225,992	4,739,601

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
受入手数料	—	—
委託手数料	—	—
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	—	—
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	—	—
その他の受入手数料	—	—
トレーディング損益	—	—
株券等トレーディング損益	—	—
債券等トレーディング損益	—	—
その他のトレーディング損益	—	—
金融収益	1,032	2,793
その他の営業収益	7,012,853	4,123,511
営業収益計	7,013,886	4,126,305
金融費用	166	267
純営業収益	7,013,720	4,126,037
販売費及び一般管理費		
取引関係費	632,696	672,755
人件費	1,509,110	1,055,060
不動産関係費	257,105	244,928
事務費	19,185	14,335
租税公課	78,383	41,230
その他	1,298,411	1,424,581
販売費及び一般管理費計	3,794,892	3,452,891
営業利益	3,218,827	673,146
営業外収益	1,250	43,371
営業外費用	3,456	738
経常利益	3,216,621	715,778
特別利益	—	—
特別損失	41,000	171,483
税引前当期純利益	3,175,621	544,294
法人税、住民税及び事業税	931,701	161,469
法人税等調整額	17,991	80,439
当期純利益	2,225,928	302,386

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他の 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	795,803	784,605	784,605	2,697,811	2,697,811
当期変動額					
剰余金の配当				△1,855,511	△1,855,511
当期純利益				2,225,928	2,225,928
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）					
当期変動額合計	—	—	—	370,417	370,417
当期末残高	795,803	784,605	784,605	3,068,228	3,068,228

	株主資本	評価・換算差額等		純資産 合計
	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,278,220	1,184	1,184	4,279,404
当期変動額				
剰余金の配当	△1,855,511			△1,855,511
当期純利益	2,225,928			2,225,928
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）		1,408	1,408	1,408
当期変動額合計	370,417	1,408	1,408	371,825
当期末残高	4,648,637	2,592	2,592	4,651,229

当事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他の利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	795,803	784,605	784,605	3,068,228	3,068,228
当期変動額					
剰余金の配当				△1,113,306	△1,113,306
当期純利益				302,386	302,386
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	—	△810,920	△810,920
当期末残高	795,803	784,605	784,605	2,257,308	2,257,308

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,648,637	2,592	2,592	4,651,229
当期変動額				
剰余金の配当	△1,113,306			△1,113,306
当期純利益	302,386			302,386
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△150	△150	△150
当期変動額合計	△810,920	△150	△150	△811,071
当期末残高	3,837,717	2,441	2,441	3,840,158

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	410,415 千円	290,811 千円
給料及び賞与	909,393 "	629,035 "
役員賞与引当金繰入額	— "	— "
退職給付費用	25,128 "	15,505 "
減価償却費	172,606 "	213,243 "
地代家賃	222,486 "	207,473 "
おおよその割合		
販売費	10 %	10 %
一般管理費	90 "	90 "

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

① 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,277,555	—	—	9,277,555

② 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	—	—	—	—

③ 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

④ 配当に関する事項

(i) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月14日 取締役会	普通株式	1,855,511	200.00	2022年3月25日	2022年3月30日

(ii) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

① 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	9,277,555	—	—	9,277,555

② 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	—	—	—	—

③ 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

④ 配当に関する事項

(i) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月17日 取締役会	普通株式	1,113,306	120.00	2023年3月27日	2023年3月30日

(ii) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当事項はありません。

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の
取得価額、時価及び評価損益

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)			当事業年度 (2023年3月31日)		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
1. 流動資産						
(1) 株券	—	—	—	—	—	—
(2) 債券	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—
2. 固定資産						
(1) 株券	4,850	8,496	3,736	4,850	8,279	3,519
(2) 債券	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—
合計	4,850	8,496	3,736	4,850	8,279	3,519

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価
額、時価、及び評価損益

該当事項はありません。

5. 会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2022年4月1日から2023年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受け、監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況に関する事項

1. 内部管理の状況の概要

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会において「取締役会規程」を制定し、この規程に定める基準に従って会社の重要な業務の執行を決定しております。
- ② 各取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、原則として月1回の定例取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会において、職務の執行状況を報告すると共に、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行につき相互に監視監督を行っております。
- ③ 各監査等委員である取締役は、取締役会に出席したうえで必要に応じて意見を述べることであり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行状況を監査しております。
- ④ 当社は、コンプライアンス体制の基礎として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が実践すべき行動の基準を定めた、親会社が定める「グループコンプライアンス管理規程」を制定しており、その徹底を図っております。
- ⑤ 当社は、親会社が定める「グループコンプライアンス管理規程」に基づきグループコンプライアンスホットライン制度（内部通報制度）を構築し、法令及び定款違反行為を未然に防止しております。また、係る制度においては、匿名での通報を認めると共に、通報者に対して不利益な取り扱いをしないことを保証しております。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」に基づき、以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料と共に、適切な方法、かつ、検索容易な状態で確実に保存及び管理することとしております。

- ア. 株主総会議事録
- イ. 取締役会議事録
- ウ. 監査等委員会議事録
- エ. 稟議書
- オ. 契約書
- カ. 会計帳簿、計算書類
- キ. 事業報告
- ク. 税務署その他の行政機関、金融商品取引所に提出した書類の写し

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、抱えるリスクとして、以下に掲げるものを認識及び把握したうえで、個々のリスクをコントロールするため、必要な体制を整えることとしております。
 - ア. 信用リスク
 - イ. 内部統制リスク
 - ウ. 法令違反リスク
 - エ. 情報漏洩リスク
 - オ. 災害等のリスク
 - カ. その他事業継続に関するリスク
- ② 当社は、親会社において、リスクコントロール体制の基礎として「グループリスク管理規程」を定め、当社グループが事業活動を行うにあたって想定されるリスクの識別と評価、対策の検討を行うことを目的として、親会社にグループリスク管理委員会を設置しております。グループリスク管理委員会は、年度毎にリスク抽出を行い、当社グループにおけるリスクを取りまと

めた後、各リスクの評価を行い、対応が必要なリスクに対しては対応責任者を選定し必要な対策を行わせることとしております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して大幅な権限委譲を行い、会社運営上の迅速な意思決定を行っているほか、当社グループから独立した社外取締役を監査等委員として選任し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する監視監督を行っております。
- ② 当社は、取締役会を原則として月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行っております。
- ③ 当社は、当社の取締役の職務の執行について、「稟議規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において執行の手續及び責任の所在を明確にし、効率的な職務執行を可能にしております。
- ④ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、その職務の執行状況について、適宜、親会社の監査等委員である取締役がオブザーバーとして参加する取締役会に対して報告しております。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、コンプライアンス体制の基礎として、親会社において「グループコンプライアンス管理規程」を定めております。
- ② 当社は、親会社が定める「グループコンプライアンス管理規程」に基づき、グループ会社共同で、グループコンプライアンスホットライン制度（内部通報制度）を構築し、法令及び定款違反行為を未然に防止すると共に、使用人が抱える各種の相談に対応しております。また、通報の事実及び当該通報の内容についても、当社の監査等委員である取締役だけでなく、親会社の監査等委員である取締役に対しても報告を行うこととしております。
- ③ 当社は、親会社が定める「グループ内部監査規程」に基づき、グループ会社共同で業務部門から独立したグループ内部監査室を置き、独立社外取締役等で構成される監査等委員会との情報共有に努めております。
- ④ 当社は、情報セキュリティ基本方針及び情報セキュリティ社内ルールを整備し、情報セキュリティの強化に努めております。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員の取締役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員である取締役は、「監査等委員会規程」に基づき、その職務の執行を補助すべき使用人（以下「補助使用人」といいます。）を使用することができるとしております。
- ② 当社は、補助使用人が監査等委員である取締役の職務を補助するに際しては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の指揮命令に従うことなく、専ら監査等委員である取締役の指揮命令に従うこととしております。

(7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社における重大な法令違反その

他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員である取締役
に報告するものとし、親会社が定める「グループコンプライアンス管理規程」に基づき、直ちに
グループコンプライアンス委員会を招集し、コンプライアンス違反に対処するとともに、必要
に応じて注意喚起や再発防止等の対応を取るほか、その事実及び対応結果を親会社の監査等委
員である取締役に報告することとしております。

- ② 当社は、「監査等委員会規程」に、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が
監査等委員である取締役に報告すべき事項及び時期について定めており、取締役（監査等委員
である取締役を除く。）及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について
監査等委員である取締役に都度報告することとしております。また、監査等委員である取締役
は、いつでも必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対して報
告を求めることができるとしております。
- ③ 監査等委員である取締役は、当社の法令遵守体制に問題を認めたときは、取締役会において
意見を述べると共に、改善策の策定を求めることができるとしております。
- ④ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員である取締役が事業の
報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合は、迅速かつ的確に対応することとして
おります。
- ⑤ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員である取締役に直接報
告を行うことができるものとし、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うこ
とを社内規程等において禁止してしております。

(8) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費
用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方
針に関する事項及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行において、当社に対し、会社法第 399 条
の 2 第 4 項に基づく費用の前払等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査等委員である取
締役の職務の執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとして
おります。
- ② 当社は、監査等委員である取締役が、独自に外部専門家を監査等委員である取締役の職務の
執行のために利用することを求めた場合、その費用を負担することとしております。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ① 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断
し、これらの団体からの要求を断固拒否すると共に、これらの団体と係わりのある企業、団体、
個人とはいかなる取引も行いません。また、所轄の警察署、顧問弁護士等の外部専門機関との連
携に努め、全社を挙げて毅然とした態度で対応します。

② 社内規程等の整備状況

当社は、「反社会的勢力に対する基本方針」において、当社の取締役（監査等委員である取締
役を含む。）及び使用人は、反社会的勢力からの不当要求には一切応じず、毅然として法的対応
を行う旨を規定してしております。

③ 社内体制の整備状況

ア. 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

当社は、管理本部に複数の不当要求防止責任者を設置するとともに、反社会的勢力に関す
る情報を集約し一元的に管理する体制としております。

イ. 外部の専門機関との連携状況

当社は、所轄の警察署、顧問弁護士のほか、公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター及び公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部専門機関との連携を平時においても図っております。

ウ. 反社会的勢力に関する情報の収集及び管理状況

当社は、管理本部において、定期的に外部専門機関から情報を入手し、社内に周知すると共に、入手した情報の管理をしております。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況】

(1) 内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社親会社のグループ内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

(2) コンプライアンス

当社は、使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は親会社が定める「グループコンプライアンス管理規程」により親会社において相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

(3) リスク管理体制

当社は、当社親会社においてグループリスク管理委員会を設置しており、原則として、毎四半期決算終了後に開催するほか、迅速に対処すべき各グループにおける業務上のリスクが発生した場合やグループ全体のリスクに係る課題の確認、改善施策の進捗状況のモニタリングを実施するために臨時にグループリスク管理委員会の開催しております。

グループリスク管理委員会においてリスク評価を行い、対応が必要なリスクに対しては対応責任者を選定し必要な対策を行わせております。

(4) 内部監査

当社親会社のグループ内部監査室が作成したグループ内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施しております。

(5) 監査等委員会に関する取組み

- ① 監査等委員は、取締役会等の重要な会議への出席等を通じ、取締役等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っております。
- ② 監査等委員会は、内部監査部門が行った監査に関する報告を受けるとともに、内部監査部門と日常的にコミュニケーションを図り、効果的な監査が実施可能な体制を構築しております。
- ③ 監査等委員会での議題の中から関連ある議題につき、会計監査人や内部監査部門に説明を求める等情報の共有、連携を図っております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第 43 条の 2 の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

該当事項はありません。

② 有価証券の分別管理の状況

該当事項はありません。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当事項はありません。

(2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく分別管理の状況

① 商品顧客区分管理信託の状況

該当事項はありません。

② 有価証券等の区分管理の状況

該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況

① 法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく区分管理の状況

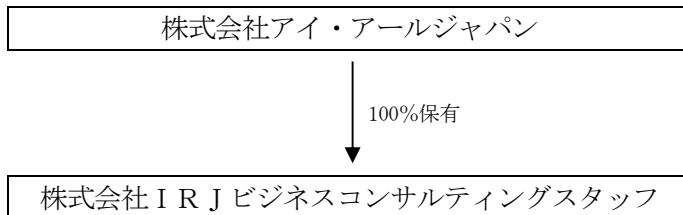
該当事項はありません。

② 法第 43 条の 3 第 2 項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成



2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

商号又は名称	本店所在地	資本金の額	事業の内容	当社及び子会社等の保有する議決権の数	子会社等の総株主等の議決権に占める当該保有する議決権の数の割合
株式会社 I R J ビジネスコンサルティングスタッフ	東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号	10 百万円	当社のバックオフィス業務	200 個	100%

以 上